

共同体と倫理

矢嶋 直規

「共牛」すなわち多くの人々がともに生きること、は優れて現代的な課題であると同時 に、すべての共同体や国家の本質をなす事柄でもあります。ここでは共同体を、国家形成 以前からの生活共同体として理解しておきましょう。共同体とは、多くの個人が一つの集 団を構成することにより成立しますから、共生とかかわりのない共同体はありえません。 共同体にとっても、国家にとっても、共生のありかたは最も根本的な課題といえます。と ころで、共生にもさまざまな種類のものがあります。現代において大きな課題とされてい るものは宗教的に異なった人々や、政治的、文化的、伝統的に異なった人々の共生です。 共同体の形成において、一般にこれらの差異は力関係によって抑圧されたり、自然に融合 したりすることにより、多くの場合、宗教的、文化的な単一性が形成され、それらは政治 的共同体の拘束力として作用してきました。しかし、どのような共同体においても不可避 的に生じてくる種類の多様性があります。たとえば、男女の差別はその典型的な例です。 男性だけ、女性だけで形成される自足的な共同体はありえません。また、一つの自足的な 共同体にはかならず年齢の差異が生じます。さらには、一つの共同体には一定の割合で障 碍者が生まれますから、障碍者と健常者の差別が生じます。男女の性差、年齢、心身の機 能の差別はいわば自然が与える多様性です。その一方で、より人為的な差別として、貧富 の違いは、どの共同体にもほとんど普遍的に見られる多様性です。貧困者は、共同体から 社会的に生み出される弱者であり、貧困者への対応はいつの時代でも共同体の内部的統一 のための課題でした。

奴隷制から近代の国民国家の成立にいたるまで、貧困や障碍者などの社会的弱者の救済の役割を担ったのは、宗教的慈善でした。とりわけ古代へブライ思想においては、唯一絶対の人格神の信仰に基づき、神の前の人間の平等がとかれ、貧しい同胞に対する慈善を神の正義として実践することが奨励されました。他方、古典古代のローマにおいては、奴隷制を基礎にしており、市民以外の人間は文字通り人間扱いされていませんでした。

中世においては、耕作地に縛られた生活形態が成立し、地縁、血縁を基礎にした人間関係において、キリスト教の影響で社会的弱者も一定の家族的保護を受けていたと考えられます。中世において保護の対象となったのは、主として心身の機能障害による、「労働不能貧民」でした。

貧民問題が国家的な課題になったのは、15世紀末の絶対王政成立以降のことです。都市の成立に伴う人口の流動化とともに、貧困問題は、修正社会において見られない規模に拡大しました。貧民の増大は犯罪の増加をもたらしますから、国家にとって無視できない課題になりました。中世において慈善の対象とされたのは、主として障碍者などの「労働不能貧民」でしたが、近代においては、働ける身体能力を持ちながらも失業を余儀なくされ

ている「労働能力貧民」が問題になったのです。その典型的な原因は、いわゆる「囲い込み運動」です。農民は土地から切り離されることにより、職業とともに、地縁、血縁による保護をも失うことになったのです。そしてイギリスでは16世紀になると「貧民法」が制定されます。

しかし、その内容たるや、悲惨なものでした。貧民法は、貧民を救うためのものではなく、貧民をなくするためのものでした。簡単に言うならばそれは、貧民の禁止です。絶対王政にとって、貧民対策は国内の治安対策を意味していました。労働意欲がありながらも職に就けない「非自発的失業者」という今日の理解が生まれるはるか以前のことです。16世紀前半の貧民法によって、労働能力を有する浮浪者や乞食は、引き回しの刑に処されたり、再犯者は、耳の切断や死刑などの刑罰を受けました。ヘンリー8世の時代には72000人が死刑にされ、エリザベスの時代に毎年3-400人が処刑されたといわれます。

マルティン・ルター(1483-1549)は、「ドイツ国民のキリスト教的貴族に与う」において貧困を、怠惰と貪欲の罪であるとして断罪しています。人間は霊的に不完全であり、その不完全さの故に、不心得者が出るのだと考えたのです。そして、敬虔なものを守るために、世俗権力による乞食撲滅と救貧のための共同基金を作ることを勧めます。ジャン・カルヴァン(1509-1564)は、『人は働きたくなければ食ってはならない』というパウロの言葉によって、見境のない慈善を非難し、教会当局は、貧困者が怠けないように監視することを主張しました。カルヴァンの思想は、労働を重視し、富の蓄積を神の祝福のしるしと見るピューリタンを生み出すことになります。一方、社会思想家のトーマス・モアは、主著の『ユートピア』において、乞食を抑圧する立法、囲い込み、戦争、教会の腐敗を非難し、また、子供、老人、障碍者が大切にされる社会を描き、後の社会主義の先駆思想を提示しているのは注目に値します。このことは貧困がそれほど大きな社会問題であったということの表れでもあります。

市民革命は、絶対王政を打ち倒し、新興市民階級の支配する市民社会を生み出す運動でした。それは、今日の資本主義社会の原型を作り出す出来事でもありました。特に重要なのは、1649年のピューリタン革命と、1688-89年の名誉革命でした。それは貧民が、自分達の権利を社会的要求として政治的舞台にのせる機会となりました。名誉革命の戦いにおいては、「水平派」と呼ばれる下層市民層が、きわめて過激な財産の平等や、救貧の要求を掲げましたが、結局弾圧されました。しかし、社会福祉が政治的な要求となったことは重要な出来事でした。

ピューリタン革命期の哲学者トマス・ホッブズ(1588-1679)は、国家の目的は人々の生存の確保にあるとし、主権の強化を主張しました。その結果絶対王政は、貧民対策を強化しました。しかし、名誉革命によって、チャールズ二世の絶対王政が倒れると、本格的な市民社会が到来します。

名誉革命以降、労働を重視するキリスト教新教徒のエートスによって、貧困は道徳的堕落と見なされました。その時期の重要な哲学者ジョン・ロック(1632-1704)は、いっそう厳格な貧民法の執行を主張しました。若年の貧民のために「労働学校」が設立されたり、貧民を収容して労働機会を与え、貧民を養育するという目的で、「ワークハウス」と呼ばれる施設が設立されたりしましたが、それらは、社会的に最底辺の貧困層に属する児童や病人、老人などの労働不能貧民を極めて過酷な条件の下で処遇する恐怖の家と化していきま

した。

貧困問題は、18世紀後半から、19世紀にかけての産業革命によって新たな転換を迎えます。機械制大工場の登場により、産業資本が確立し、富の飛躍的な増大がもたらされました。しかし、その一方で、機械が労働の主な担い手となったため、熟練労働者は失業し、他方、児童や女性たちが極めて過酷な長時間重労働を強いられる現象が出現しました。最初の工場法による児童の労働制限はなんと1日12時間でした。イギリスの都市は、工業から出される煤煙によって昼間も日が差さないほどの状況になっていたのではないかと思われます。労働者達は、上下水道もない不衛生な住宅に押し込まれ、劣悪な生活環境の中で、伝染病が蔓延し、健康を触まれ、貧困問題はいっそう深刻さを増しました。1840年のリヴァプールでは、上流階級の平均寿命が35歳、労働者の平均寿命は15歳といわれます。まったく信じがたいほどの悲惨な状況が生まれました。産業革命は、労働問題、社会福祉問題に関して、今日私たちが直面するあらゆる問題を生み出したともいえます。

産業資本家階級は、国家の助けによらないで、自由に利潤を追求する実力を獲得したため、「レッセ・フェール (なすにまかせよ)」のスローガンのもと、できる限り安上がりで、税金の少ない「夜警国家」を主張し、その結果ますます救貧のための予算も削られていくことになりました。

こうした状況で社会改革を志した哲学者のジェレミー・ベンサム(1748-1832)は、より合理的な、貧困者の収容施設の運用を提案しました。ベンサムは、功利主義と呼ばれる思想の提唱者です。ベンサムは、道徳の目的は社会により多くの快を生み出すことであるとします。また功利主義は、人間を快楽と苦痛という原理に支配されて動くものと見なします。ベンサムは、貧困の原因を「怠惰と不摂生と悪しき交際」という個人的習慣に求め、そうした習慣の矯正によってのみ貧困状態を脱することができると考えました。そして貧困者の教育的施設として、「勤労院」の設立を提唱しました。もしも貧民救済が、過酷な条件の許に行われれば、人間は真に困窮している場合にしか救済を求めないだろうと予測され、貧困者の処遇を厳しくすることを主張しました。ベンサムは、「パノプチコン」とよばれる合理的な監視つきの刑務所を提唱しましたが、それと同じ発想が、かれに影響された思想家によって、勤労院の運営にも適応されました。依然として、貧困者は、劣等人格と見なされていたのです。

19世紀後半から20世紀にかけて、先進資本主義国は、製品の販売市場の獲得と、国内の階級分裂の緩和という二つの課題を担うことになります。その結果、帝国主義政策と、市民権の拡大ならびに福祉政策が採用されることになります。実は、戦争と福祉には相補的な関係があります。国家の社会政策の目的は、戦争に備えて社会を組織することにあります。強い軍隊を持つためには、健康で有能な兵力が必要です。そのためには、国民の健康と、十分な教育が確保されなければならないのです。イギリスにおいて福祉政策が採用されたのは、「国民的効率」という強兵運動の結果でした。イギリスは、南アフリカでのボーア戦争(1899-1902)において、予想外の苦戦を強いられました。当時軍隊にはエリート意識がありましたが、労働者階級出身の志願兵のうち60%が体力不足で採用されませんでした。そしてこれを機に、健康な国民を育成することと、健康な社会環境を整備することが国民的課題となりました。

1904年には、「体力低下に関する関係省庁委員会」が設置され、衛生環境の強化、母体

の保護、飲酒、喫煙の抑制、体育奨励、学校健康診断、学校給食などが勧告されました。これらの政策には国民的効率という観点から、国家による介入が、社会問題に対する事後的対処的介入から事前的予防的介入へと移行したことが見てとれます。予防が治療よりもはるかに安上がりであることが認識されたのです。こうして救貧は初めて、「劣等処遇」の原則に基づくものではなく、身体的、精神的改善のための「優等処理」の原則に基づいて行われるようになりました。

こうして、1906年に発足した英国の自由党政権において学校給食法、学童保険法、老齢年金法、児童法、職業紹介法、最低賃金法、国民保険法などが整備されました。市民生活の最低限度の保障を目指す「ナショナル・ミニマム」の理念が福祉国家の基本原則となり、国家政策の目的は国民を改善することにあり、そのために国家は社会の改良に努めねばならないとされました。こうして、英国やそれにならうヨーロッパの諸国は、社会福祉国家の道を歩んでいきました。20世紀にはいって、2度もの世界大戦を行ったのも、強力な軍隊を形成するのに成功したが故の皮肉な結果と見ることができます。福祉国家は、戦争国家と密接な係わり合いを持っているのです。

しかし、二十世紀の後半になり、特に1970年以降福祉国家政策は行き詰まりに直面することになりました。それが「イギリス病」と呼ばれた福祉国家の危機です。福祉国家は「大きな国家」です。高度な社会保障システムは、個人の投資意欲や労働意欲を減少させ、官僚機構は増大し、その結果社会統制が強化され、市場に対する過剰な行政の介入の結果、巨額の財政赤字を生み出しました。政府が大きくなればなるほど、国民の負担は増税で大きくなります。しかし、肝心の経済の活力は、国家への依存の増大に比例して低下していき、税金を支払い、国家を支える力は弱まります。そしてそれがますます福祉の国家依存を強めるという悪循環を生み出したのです。

そこで登場したのが、ニューライトと呼ばれる政治勢力です。イギリスではサッチャー政権がそれにあたります。基本的に、ニューライトの主張は国家に独占された福祉領域に市場原理を導入し、より効率的かつ自由促進的な政策を採用することです。国家による福祉行政を市場原理に基づくサービスとボランティアに移行させ、福祉を公的なものから私的なものへと転換させることにより、国家による非効率的で硬直的な福祉政策が、個人のニーズに応じたより効率的なものとなるとニューライトは主張します。日本においても、規制緩和や民営化の動きはおなじ考えに基づいています。

ニューライトの経済政策の根底には、道徳批判が込められています。彼らは、福祉国家こそが伝統的な家族の崩壊、モラルや宗教心の衰退などを引き起こした元凶であると批判するのです。本来家族や地域共同体が担うべき相互の助け合いを国家が引き受けたために、人々の道徳心が廃れ、手厚い福祉政策が福祉受給者の労働意欲を減退させ、国家への依存性を高め、家族への責任感を衰退させ、暴力、犯罪が増加し、その結果ますます国家の財政的負担が増えたのだと彼らは考えます。

こうして国家の介入を極力少なくし個人の自由を尊重しようとするリバタリアンと呼ばれる思想と、個人の自由は、国家の福祉政策によってさせられるべきであると考えるリベラリズムの対立が現代の国家と個人の関係をめぐる思想的課題となっています。今日のアメリカの極端な鷹派政策や、日本における「新しい歴史教科書を作る会」に象徴される動きも、ニューライトの主張の延長線上にあるといえます。

しかし、国家主導の福祉がうまく機能しないからといって、単にそれを切り捨てるだけで事が解決するとは思われません。それは、福祉国家が戦争国家として成立した事情と同じように、国家の都合であって、福祉の内実を改善するための対策ではないからです。ニューライトの主張する自由主義と市場原理は、競争原理にもとづき個人主義を助長します。今必要なことは、福祉国家を自由と幸福の条件として礼賛することではなく、福祉国家を隷属の条件として全面的に拒否することでもなく、福祉国家の現実的機能を冷静に見据えながら、共存のために必要とされる最小限の福祉を問い直すこと、そして福祉国家の中でなおも自由であるための条件を考えることです。福祉の原点は、ともに生きることであり、その原理は、自分よりも弱いもの他者を助けるにあります。福祉社会の新しい創造に向けて哲学的な思考が求められています。そして何よりも根本的に私たちの人間観、倫理観を考え直す必要があります。これまでの道徳の中心的な概念が、自由と正義であったことに対して反省が求められなければなりません。

自由主義のよって立つ価値観は正義です。それは理性の原理であり、力強い男性的原理です。しかし福祉に大切ないたわりの精神は正義の原理から直接出てくるものではありません。自分の身近に存在し、自分に助けを求める声に耳を傾けることが他者とともにあることの基本であり、そのために必要なのは、他者の苦しみや悲しみに対する敏感な感受性です。私たちが弱い存在として、最も切実に望んでいるもの、他人からの思いやりを、他者から受け取るだけでなく、他者に与えてあげたいという愛の原理がなければ、どのような制度であっても、福祉の内実は寒々しいものとならざるを得ないでしょう。

キリスト教はまさにそのような隣人愛の精神を教える宗教です。また近代のイギリス思想においても、デーヴィド・ヒューム(1711-1776)は共感を基礎にすえた人間関係のあり方を社会的結合の原理としました。自由、平等、独立は、市民革命の時代に、国家と対峙するために主張された価値でした。しかし、わたしたちは決して他者から独立に個人だけで存在しているわけではありません。人間は一人で生きているわけではない、というのはよく耳にする言葉ですが、それは哲学的にも深い根拠がある言葉です。自分という意識や自分にたいする評価が出てくるのは、他人との関係においてなのです。また人間は、他人の苦しみを自分のものと受け取ることができ、それに対して行動をとることを根本的な存在の使命として生きるのです。母親が赤ん坊の世話をし、父親が家族のために働くのはその例です。職場においても、自分の仕事は、同僚からの要求によって決まるものです。他人と一つの目標を共有して力を合わせて生きることは社会を形成する根本的な絆です。

現代倫理学においては、フェミニズムの立場から、『ケア(配慮、世話)の倫理』が注目を集めています。その根底にあるものは、他人の苦難や喜びを共有する存在としての人間観です。道徳とは、他人と共有する喜びを促進し、苦しみを軽くする活動のことです。この原則は、どのような職業や立場の人にも当てはまります。人はケアすることを通じて世界の中に自分のあり場所を見つける。他人を助け、他人に必要とされることによって、人は自分の人生の意味を確信し、自分が有意義な人生を生きていることを知ることができます。この意味でケアは人間の根本的な存在様式だといえます。福祉の根本には、このケアの精神、人間性に基づいた自発的運動がなければなりません。日本においても、人口の高齢化とともに、老人介護をはじめとする福祉の制度をいかに改善するかが今日の大きな課題となっています。規制緩和によってますます民間やNPOの福祉活動が重要な位置を

占めるようになりました。国家によって上から押し付けられた福祉ではなく、共感に基づく、市民による自発的な助けあいこそ福祉の根本的推進力であるべきです。そのような福祉を草の根から作り出し、支えていく人材を育てることがこれからの社会福祉教育の目標であります。

参考文献

金田耕一『現代福祉国家と自由』新評論、2000。 右田他編『社会福祉の歴史』有斐閣、1977。 高島進『社会福祉の歴史』ミネルヴァ書房、1995。 キャロル・ギリガン『もう一つの声』川島書店、1986。

(本学助教授)